

令和2年8月27日

静岡県知事 川勝 平太 様

掛川市長 松井 三郎



「(仮称)遠州風力発電事業に関する第2種事業届出書」に関する意見について(回答)

令和2年7月31日付け環生第141号にて照会のあった標記の件について、下記のとおり回答します。

記

当該風力発電事業実施予定地は小笠山山系からなる山林地帯で、山頂から南へ約2kmに位置するものである。小笠山は掛川の四名山の一つで、その一帯は野生動植物の宝庫であり、植物約1,200種類、鳥類約130種類、昆虫約650種類(静岡県自然観察ガイドブック⑯小笠山より)が確認されている。また、山頂からの眺望も素晴らしい年間を通じてハイキングが楽しむことができ、四季折々の自然を体感できる場所である。

さらに、小笠山山頂付近に位置する小笠神社は1300年以上の歴史があり、毎年11月に行われる「矢矧祭」は、五穀豊穣や家内安全を祈願した神事が行われ、伝統文化が受け継がれている。

このように、自然豊かで歴史のある地域であり、単に風況が良く事業性のみを考えた発電施設は望ましいものではない。

1 静岡県環境影響評価条例に基づく手続きについて

事業実施予定区域及びその周辺には、希少な動植物の観察記録があり、このような自然環境への影響を明らかにするため、静岡県環境影響評価条例に基づく手続きを必要とする。

2 希少野生動物について

2005年と2013年の掛川市調査では、事業実施予定区域から東へ約1.3km付近において「サシバ(絶滅危惧Ⅱ類及び市指定希少野生動植物種)」の繁殖が確認されている。同様に、2005年の掛川市調査では、対象事業実施区域内において「ハチクマ(絶滅危惧Ⅱ類)」の繁殖が確認されている。

【調査資料】

- 平成17年度 自然環境調査業務委託報告書
- 平成27年度 掛川市自然環境調査集約事業報告書

生活環境課

令和2.8.28

号

3 その他

事業実施区域の一部は農業振興地域、小笠山パイロット事業受益地、森林法第5条に該当するエリアであり関係機関と事前に協議が必要である。